

平 群 町 議 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令 和 4 年 3 月 8 日	
招 集 の 場 所	平 群 町 議 会 議 場	
開 会 (開 議)	3 月 8 日 午 前 9 時 0 分 宣 告 (第 2 日)	
出 席 委 員	馬 本 隆 夫 岩 崎 真 滋 植 田 い ず み	山 本 隆 史 稲 月 敏 子 山 田 仁 樹
欠 席 委 員	な し	
会 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 部 長 住 民 福 祉 部 長 事 業 部 長 教 育 部 長 政 策 推 進 課 長 総 務 防 災 課 長 税 務 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 こ ど も 課 長 上 下 水 道 課 長 政 策 推 進 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 税 務 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 福 祉 こ ど も 課 主 幹 教 育 委 員 会 総 務 課 主 幹 上 下 水 道 課 主 幹 上 下 水 道 課 主 幹 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	西 脇 洋 貴 植 田 充 彦 岡 弘 明 川 西 貴 通 大 浦 孝 夫 島 野 千 洋 巳 波 規 秀 山 崎 孔 史 松 本 光 弘 末 永 潤 子 乾 充 喜 西 岡 勝 三 大 辻 孝 司 福 井 伸 幸 吉 田 尚 起 田 中 伸 明 勝 山 修 志 東 川 美 和 南 佳 子 浅 井 実 千 代 浦 井 久 嘉 川 口 博 司 定 井 康 人 川 端 康 嗣
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長 主 幹	西 谷 英 輝 高 橋 恭 世
付 託 事 件	7 日 に 同 じ	

再 開 （午前 9時00分）

○委員長（馬本隆夫）

皆さん、おはようございます。昨日に引き続き、御苦労さまでございます。

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を再開いたします。

それでは、直ちに会議を開きます。

（ブー）

○委員長（馬本隆夫）

これより議案第21号 令和4年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを議題とします。

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。山田委員。

○委員（山田仁樹）

総括審議のときにもお話があったんですけど、3年度の決算としては1,373万円の入で、歳出が241万で1,100万円の黒字になったという御答弁。滞納額が7,600万あったということなんですけど、これまでの欠損金というのは今、出ますかね。出ない。また、後でもちょっと報告いただきたいと思うんですけど、それと、もう一度、特別委員会でも御答弁いただきたいんですけど、令和4年度で一応終了すると、あとは回収のみとなるんですけど、この特別会計を今後どうしていくかということについて、再度ちょっと御答弁いただけますか。考え方について。

○委員長（馬本隆夫）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

特別会計の扱いということでございます。確かにこの前の総括審議でもあったとおり、起債の償還が終わるというのは一つ、考えるタイミングではあるのは事実ではございますけれども、ただし、県のほうなどからも補助金を継続して受けてる場合は補助金の受入れを明確に科目ができるほうがそれはそれで好ましいというようなお話もあります。先日、課長がお話もしたとおりでございまして、今、会計、一般会計化するのはいくらいいんですけども、ただ、もう1回してしまうと戻すこともできないので、一旦慎重に検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、議案第21号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第21号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

異議なしと認めます。よって、議案第21号 令和4年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、原案どおり可決するものと決定いたしました。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（馬本隆夫）

続きまして、議案第22号 令和4年度平群町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案について質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、議案第22号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

討論ないようでしたら、議案第22号の討論を終結いたします。

本案は原案どおり可決することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

異議なしと認めます。よって、議案第22号 令和4年度平群町国民健康保険特別会計予算については、原案どおり可決するものと決定いたしました。

続きまして、説明員が入れ替わりますので、しばらくそのままお待ちください。

説明員交代

○委員長（馬本隆夫）

続きまして、議案第23号 令和4年度平群町水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。山田委員。

○委員（山田仁樹）

議案の説明を頂いたときにですね、部長より説明いただいた減価償却、特別収益と特別損失の件なんですけどね、耐用年数を調べる中で平群町が、大体ほとんどの自治体が33年のところの耐用年数が22年であったと。そのことはまあ分かったんですけど、過年度損益の修正損が10億4,700万に対して過年度長期の前受金戻入れ分が10億900万ということで、その辺の説明をちょっともう一度分かりやすくしていただきたい。それが明らかになった経緯も含めて。それと差額の分の3,800万余りですかね、その辺の説明をお願いできますか。

○委員長（馬本隆夫）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

過年度損益修正益と損について御説明させていただきます。

減価償却費と長期前受金戻入のほうと関連してきますので、まず、減価償却と長期前受金戻入のほうから御説明させていただきます。減価償却なんですけども、4条予算で資産のほうを取得しますと、その取得した翌年度からその資産の耐用年数に応じまして3条予算で減価償却費として費用化をしていくものです。それに対しまして、長期前受金戻入といいますのが基本的な考え方は減価償却と同じですが、水道の事業の財源以外の工事負担金ですとか補助金、受贈財産等で取得した資産につきましては、減価償却で費用化した分を長期前受金戻入として3条予算の収益に計上するというものになっております。

過年度損益修正益と修正損の今回の計上の理由なんですけども、県域水道一体化のほうで、各市町村、財政シミュレーションしていきまして、その中で平群町の数字がちょっとおかしいということで指摘がありました。固定資産システムの資産を全て見直しました結果、取得後、減価償却されていない資産があったということが判明しまして、それを修正するために、長期前受金と減価償却というのは4年度の分のみの計上となりますので、3年度以前の過年度の分につきましては減価償却分を過年度損益修正損、長期前受金戻入につきましては過年度損益修正益のほうで計上しております。

その差額についてですけども、先ほど申しましたとおり、水道事業単独での取得した資産につきましては減価償却のみとなりますので、水道事業の単独で取得した資産、過年度の分で3,800万の差額というふうになっております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

あと、昨年 of 委員会の中でも企業団が統合のメリットとして、水道料金が下がるだろうという御答弁いただいている。1年いろいろ協議もされた中でですね、まだかも分からないですけど、下がる程度、度合い、金額等のめどというのはもう今の時点、立ってるんですか。

○委員長（馬本隆夫）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

県域水道一体化での水道料金のことについてですけども、まだその水道料金

の料金体系というのができておりませんでして、給水原価と供給単価、こちらの比較のシミュレーションはできておまして、それで申しますと、まず平成30年度の決算でいいますと、平群町の単独の場合、給水原価が269円、統合時が170円。供給単価につきましては平群町単独で208円、統合時で178円。給水原価で99円の差がありまして、供給単価で30円の差があると。令和7年度、統合時なんですけども、こちらにつきましては、平群町の財政シミュレーションで、一度値上げをしたということでシミュレーションしております。それでいきますと給水原価で平群町で239円、統合時で170円。供給単価ですと290円、平群町、統合時で178円で、供給単価につきましては112円の差が出るというふうになっております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、議案第23号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第23号について採決を行います。

本案は原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

異議なしと認めます。よって、議案第23号 令和4年度平群町水道事業会計予算については、原案どおり可決するものと決しました。

続きまして、議案第24号 令和4年度平群町下水道事業会計予算について

を議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

下水道事業の関係なんですけれども、ずっとこの間、コミプラ持ってるところ、つないでこられて、とりわけ緑ヶ丘の接続がなかなか進んでいないと。5か所あるうちの2か所が現在接続済んでるんですけど、あと3か所が、ここが全く進んでいないなというふうに感じるんですけども、たしか今年度、令和3年度中に1か所つなぐというふうな計画になってたと思うんです。で、毎年つないでいくということになってたと思うんですけど、まだつなげてないですよ、たしか、今年度やるどころ。そこら辺の進捗状況も含めて本当にいつ、言うたら、緑ヶ丘の全世帯が公共下水のほうにつなぐ形になるのか、見通しも含めてお示してください。

○委員長（馬本隆夫）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

緑ヶ丘B地区につきましては、令和4年の3月末で接続をさしていただくということになっております。引き続き、以前も申しましたように、4年度でC地区のほうを接続をする工事を順次し、令和5年にD地区のほうを接続するということで準備をしております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ということは、今年度末にはもう一つ終わると。一応計画していたとおりに進んでいるという状況ですね。分かりました。ほな、全てがつながんのは結局、令和5年度中には全部接続終わって、いけると、そういうことでよろしいですか。

○委員長（馬本隆夫）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

ただいま委員のおっしゃられたように、今、予定といたしましては令和5年度の末、令和6年の3月を予定しております。ただ、これも県の協議等もございいますので、結果次第によっては順延する可能性もございいますが、今の予定と

いたしましては委員のおっしゃられたとおりでございます。

○委員長（馬本隆夫）

ほかに質疑ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

大変な工事だとは思いますが、この下水道で、言わば、財政的な均衡が取れるというんですかね、収支がうまくいくというか、それは大体平群町で何世帯ぐらいの接続ができたならそういう部分での収支が取れていくというふうに見込んでおられますか。

○委員長（馬本隆夫）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

以前、山口議員からもお話があったと思います。今現在は緑ヶ丘のB地区を接続しますと4,400件程度が接続になるという状況でございます。以前にも申しましたように、今後どうなれば収支が賄えるかということでございますけれども、今の試算といたしましては5,500件程度が接続されればということでございます。この数字につきましては、財政の状況もございましてけれども、緑ヶ丘の3地区、あとの初香台、福貴団地を接続してもまだなかなか収支のほうはとんとんにはならないという現状ではございます。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、議案第24号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第24号について採決を行います。

本案は原案どおり可決することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

異議なしと認めます。よって、議案第24号 令和4年度平群町下水道事業会計予算については、原案どおり可決するものと決定いたしました。

続きまして、議案第25号 令和4年度平群町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案について質疑に入ります。植田委員。

○委員（植田いずみ）

農集のほうはなかなか接続していただけるという状況がなくて、収支が取れないという状況が多分続いていくとは思いますが、令和3年度中に接続された件数とそれから4年度の目標、行政としてこれだけはつないでいきたいという目標も含めてお聞きをします。

○委員長（馬本隆夫）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

3年度につきましては1件の接続ということになっております。4年度につきましては、予算書にも計上しておりますように2件を接続するというところで進んでおります。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにご覧ですか。山田委員、どうぞ。

○委員（山田仁樹）

そこまで説明していただいて、もう一度、全部で何件で、今の状態がどういう状態かという。

○委員長（馬本隆夫）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

申し訳ございません。今現在の状況といたしましては90件中の59件で、この90件の中には空き家が6件ございます。この90件で59件のうちで65.6%が接続をされております。空き家を除きますと84件中の59件の接続ですので70.2%ということで、未接続が25件という現状になっており

ます。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

よろしいですか。

○委員（山田仁樹）

はい。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、議案第25号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第25号について採決を行います。

本案は原案どおり可決することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

異議なしと認めます。よって、議案第25号 令和4年度平群町農業集落排水事業特別会計予算については、原案どおり可決するものと決定いたしました。

説明員が入れ替わりますので、しばらくの間そのままお待ちください。

説明員交代

○委員長（馬本隆夫）

続きまして、議案第26号 令和4年度平群町学校給食費特別会計予算につ

いてを議題といたします。

これより本案について質疑に入ります。

質疑ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

学校給食ね、今コロナの関係で急に学級閉鎖になったり、学校閉鎖ということで現場は大変なことだと思います。本当に御苦労さまでございます。そういう中で来年度の予算なんですけども、事業費のほうで200万近く減っているということになって、生徒数が減ってきてるというんで、これはそれまでは、ちょっと小学校のほう見てないんですけども、平群中学校に通う子どもたちが減ってるのかというのが。一つは、だから、中学受験をして出ていく子どもたちが結構多いのか、そこら辺は。それとも、もう平群の子ども自体が減って、200万の減という方向性になってんのか、その辺のところ、御説明いただけますか。

○委員長（馬本隆夫）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問にお答えいたします。

児童数が減ってることによって予算が減少になっているのは確かなんですけども、中学校の生徒さんに関しましてはこの試算上では減っておらず、どちらかといえば小学校のほうの児童のほうが減っているというふうな現状になっております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

いや、私、ちょっとごめんなさい。去年の見たら、中学校のほうで減ってるような気がしたんで、すみません、それはもう一遍確認します。

それと、この間、平群は地元産の野菜をずっと、できるだけ使って、安心安全な給食の提供に頑張っておられてるんですけども、今年度、この3年から4年にかけて、その地元産野菜の品種、あるいは量も含めて増やしていく方向になってるのか、そこら辺の状況。できるだけ地元の安心安全、新鮮なものということには思うんですが、献立の関係もありますし、そこら辺の状況をお示し願えますか。

○委員長（馬本隆夫）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問ですけれども、地元産の地産地消の使用状況についてですけれども、令和4年2月1日現在では品種につきましては、全体で29品目中15品目使わせていただいております。もちろん、安全で安心な給食を提供するという意味では地元産野菜は必要不可欠というふうに考えておりますので、これからはどんどん農家の方と話を進めて、少しでも多く取引できるように進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。山田委員。

○委員（山田仁樹）

昨年も聞かれてて、アレルギー児童にはいろいろと配慮いただいている中でね、去年は38名の方がおられて、保護者との連携で事故を防いでるという、いろいろ御苦勞をかけてしてるのはよく分かるんですけども、このコロナの中でね、現場の混乱でね、やっぱり急な、事前にいろんなことも用意されていると思うんですけど、急に学級閉鎖等になってですね、そのアレルギーの持つてるお子さんのクラスというのは当然個別に理解されてると思うんですけどね、そのような混乱とか、そういう事故のないように、どういうことにいろいろ心がけられておられるとかそういうのは。今までそういう混乱はなかったんですか。

○委員長（馬本隆夫）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問にお答えいたします。

このコロナ禍の中でアレルギーの方の急な欠食とかに対しての対応ですけれども、コロナ禍でないときに関しましても常に学校と連絡を取りながら、学校が保護者とまた連絡を取っていただきまして、アレルギーの必要な方に対しましては代替食として、給食、町のほうから提供する部分と、あと、おうちのほうからその子に合わせた給食を持ってきていただくという方法を取っておりますので、これまでに特に混乱が起きたということはありません。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

昨年も4、5、6と給食がなかったということで、その辺の給食費についてはその分を徴収しないとかいろいろ対応されたと思うんですけどね、このコロナによって急な学級閉鎖なんかでは食材をもう用意されてるわけじゃないです

か。そんなその日に発注するわけでも何でもないんで。だから、食材の材料によっても、もう廃棄処分しなければならない部分と日にちがもつ部分もあると思うんですけど、その辺のこともどういうふうにとータル的にされてるのか。それと、その部分についての給食費については今後どう対応されるのか、今の現時点でもう検討されてるんでしょうか。

○委員長（馬本隆夫）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問お答えいたします。

学級閉鎖等で急に給食が止まってしまったというときの対応につきましては、教育委員会等から連絡が入り次第、すぐに納入業者に連絡を入れて食材のキャンセルをお願いするわけなんですけども、今、委員おっしゃっていただきましたように、もう当日とか翌日のキャンセルというのは正直できないときもあります。無理を聞いていただいているときもありますけども、そういったことで、保存が利く食品につきましては、後日の給食食材として使用させてもらうことができるんですけども、それ以外のできない部分、例えば野菜とかにつきましては、そのときのクラスとかにもよるんですけども、学校全体で割り振りさせていただいて、少し給食の数が若干増えたりとかいう形にはなるんですけども、そういったことで無駄が出ないように工夫しながら対応さしてもらっているところですよ。

あと、給食費につきましては、一応規則の中で、連続じゃないですけども、月の中で6日以上欠食回数があったというときに関しましては、返金というか精算の対応とさせていただいてるんですけども、そういうことで対応してまますけども、今のところ、コロナの対応で返金等の対応をしてるクラスも出てきている状況ではあります。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

食材の用意とか配食も含めて大変御苦労かけているんだなと思いますんで、どうぞよろしくお願ひいたします。結構です。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、議案第26号に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、討論を終結いたします。
これより議案第26号について採決を行います。
本案は原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

異議なしと認めます。よって、議案第26号 令和4年度平群町学校給食費特別会計予算については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。
説明員が替わりますので、そのまましばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（馬本隆夫）

続きまして、議案第27号 令和4年度平群町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。
まず、資料説明を求めます。総務部長。

○総務部長

それでは、資料請求がありました令和3年度平群町デマンド型乗合タクシー登録利用状況についての資料について御説明をさせていただきます。
まず、この資料につきましては、令和4年3月3日現在のものであるということでございます。
昨年8月から利用者登録の受付を開始しております。その関係で8月、9月につきましては新規の登録というところだけに数字が入っているということでございます。

また、表の見方でございますけども、左から当月の新規利用者登録数、その横が当月までの新規登録者数の累計を記載しております。その横がですね、当月の予約者、これは同じ方が数回乗車いただいている数値ということで御理解をお願いします。その横が予約者の累計でございます。

さらにその横なんですけども、当月の利用者数ということで、これ、実利用者人数ということでございまして、1人の方が数回乗車されてても一応1人ということでカウントしております。

その横がその当月の運行日数、それから、さらにその横が1日当たりの利用者数ということで、これはあれですね、この数字につきましては、左から三つ目に予約者数がございます。それを運行日数で割った数字だということでございます。

それから、一番右端でございますけども、乗合率ということでございまして、これは1台の運行時に何人乗車されたかという数値ということでございます。

資料につきましては以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

これは質問というか、ぜひ改善をしていただきたいという部分なんですけども、担当課にもちょっと言っていたんですが、地域支援事業の中で今、緊急通報とか配食とか高齢者の会食サービスなんかをされているんですけども、この中で緊急通報装置の資料は頂いたんですけどもね、おひとり暮らしとか高齢者世帯で具合が悪くなったときに対応してもらう制度なんですけれども、ここでそのために、この事業はそれに協力をしていただく協力員の方2名も一緒に町のほうへ申込みをするという形なんですけども、現在、平群町ではその協力員に対するね、言うたら、この制度を使った場合どういう協力をしていただくのかとか、あるいはこうなったときにはどういうふうに動いてもらわなあかん、ものによったら救急車に同乗していただかなければならないということも発生してくることもありますので、そういう意味ではそういうことをきちっとね、協力員の方々に御協力いただくためにこういうことは一応分かっておいていただきたいというものを、申込み時のときにでも申込者を通してそういう方にお渡しをして、いざというときにはそういう体制を取っていただけるということが必要だと思っておりますけど、その点の改善をぜひしていただきたいんですが、この点どうでしょうか。

○委員長（馬本隆夫）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

ただいまの植田委員の御指摘についてお答えいたします。

先日、委員にも御指摘いただきまして、住民さんのほうからもそのような声を聞いております。来年度に向けまして、協力員の方に向けたチラシと申しますか、お願いの文書を作らせていただこうと思っております。ということで、よろしくお願ひいたします。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。ぜひそうしていただきたい。協力員になろうとしての方からもそういう問合せもありましたのでね。ぜひ、そういう意味では丁寧な対応を今後ともよろしくお願ひいたします。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

高齢者人口と、今、高齢者、65歳以上ということで、まだ若干、65歳になられた方たち、65歳から70歳までが減ってきてるといふ傾向にあるといふふうに思うんですけども、75歳以上の後期高齢者と言われる方たちの人口が今、ずっと増えていってるし、今後、増えていくというような状況にあつて、介護保険を使われる方といふんかな、認定を受けられる方もどんどん今、増えてるんかなと思うんですが、その辺り、その率といふのはどうですか。

○委員長（馬本隆夫）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

ただいまの稲月委員の御質問にお答えさせていただきます。

平群町の高齢者の人口につきましては、介護保険の計画のほうでも10月1日時点で全て人数を押さえておりますので、10月1日時点の人数でお答えさせていただきますのですが、令和3年度で75歳以上の人口は3,869人となっております。平群町全体の高齢化率としましては38.2%となっております。年々増加の傾向にございます。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

そんな中で介護保険の給付率が今回どれぐらいまで。だから、8期の第1年目の決算時で実績率というのはどれぐらいなんですかね。

○委員長（馬本隆夫）

福祉こども課長。

○福祉こども課長

計画に対する実績ということでお答えをさせていただきます。

令和3年度給付費の計画に対する実績見込みということで、計画のほうが19億2,319万円に対しまして、給付見込額が18億9,300万円。計画に対する実績の割合は98.4%と見込んでいます。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

98.4%ですかね、非常に実績率が上がってきたというか、いつとき非常にね、80%とかね、何でこんな低いんやというね、もう各周辺の市町村とかと比較して非常に実績率が低かったというのが6期とか7期にあったと思うんですけどもね、それから、やはり、高齢化率が高くなり、後期高齢者の方たちが増えてくる、そういう時点でね、実際やっぱり増えてきたんやと。今まで平群の高齢者の方たちがあまり介護保険を使われないという実態というのがあって、なぜなのかというのがいろいろ考えてきたところですけども、やっぱりそういう状況に入ってきてるんやと。これから介護保険の状況もちょっと変わってくるだろうし、深刻な事態というんかな、そんなんもあるんかなというふうに思うんですけども、当然起こってくることであって、こういう実績率というのは当たり前のところまでやっと来たというんかな。その辺では様々な普及活動というんか、啓発とかそれなんかもやってくれてはるから、そういうのもあると思うんですけど、あと受入れのほうも頑張ってもらわなあかなというふうに思っています。

そうなってきたときにね、デマンドタクシーのところ辺でね、今、非常にこの資料出していただいたところ辺で利用者が増えてきてる。確かに私もタクシーが止まって、動いてないところを初めのほうはよく見てたけど、今やもうほとんど止まってない。止まってても1台、で、すぐまた出ていくという姿をよく見るようになってますし、地域の中でも非常に便利に動いてくれはって、親切にしてもらって助かってるとい声をとくさん聞かしてもらっている状態で、その辺ではもっと増えて、使われる方がね、便利に本当にフレイルにならないというんかな、介護状態にならない実態をつくっていくということは非常に大

きなことかなというふうに思ってるんですけども、費用の面で今後、非常にちよっと心配も出てくるかなというふうに思うんですけど、その辺の見通しなんかはいかがでしょうか。

○委員長（馬本隆夫）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

ただいまの稲月委員の御質問にお答えさせていただきます。

デマンドタクシーの経費としまして、来年度、令和4年度ですが、歳出で事業事務委託料で、運行経費の車両2台分とオペレーター1名分、あとシステム経費、消耗品、合わせて1,229万円を見込んでおります。歳入では、安心して暮らせる地域公共交通確保事業県補助金ということで334万円の歳入を見込んでおります。事業といたしまして、今のペースで進みますと大体計画どおり進むのかなと思っております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。委員さんでございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

委員外の山口議員。

○委員外議員（山口昌亮）

1点だけ。配食サービスについてですけどね、基本は別に何も弁当配るのが主じゃなくて安否確認ということなんですが、その安否確認をほとんどされてないのではないかというような声も聞くんですけど、その辺は担当課として、委託してるわけですから、委託業者のほうにはその辺の話はきちんとやってるんでしょうか。

○委員長（馬本隆夫）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

ただいまの山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

配食サービスとしまして、独り暮らしの高齢者や日中独居の高齢者の方等に食の自立支援ということでサービスをさせていただきます。そちらのほうで、基本的には手渡しのほうでお弁当をお渡しさせていただいて、見守りのほうをさせていただいているというところではあるのですが、基本的に、留守にされ

る場合はあらかじめ連絡を頂くようにということはお願いはいたしてはるんですけども、あくまでも高齢者の方ですので、お忘れになったり、急な体調不良等で病院に行かれるなどで留守にされることもあります。

一応、契約の中では安否確認ということで、異常等感じれば役場のほうや医療機関等に即座に連絡をしていただくということにはなっているんですが、どこまで、留守だから緊急かと言われると、そこもなかなか難しいところで、今後どのように運用していくのかというのは、また業者のほうと検討して協議してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（馬本隆夫）

山口議員。

○委員外議員（山口昌亮）

言ってることは分かるんですね、それは確かにね。連絡取れないというか、耳も遠いだろうしね、高齢になれば、なかなか。だから、その辺どうするかね、やっぱりきちっと決めないと、何のためにやってるのかということになりますから。もう今だったらワタミとかですね、ほんで町内で言ったって生協もやってますし、町が補助金出してやってるわけですから、その辺はやっぱり行政として、また介護保険の事業としてやってるわけですからね、そこんところは本当にしっかりやってもらわないと、本当に何のためにやってんのということになりますんでね、その点はよろしくお願いたします。

それからね、さっきちょっと議論になった話ですけども、もう言うまでもないと思いますが、基本的に計画に対して実績率が上がる、下がるというのは高齢者の年齢の問題ではなくって、基本的には計画がどれだけ正確かどうかなんですよね。もうそこはきちっとやっぱり見ていかないと。たまたま6期、7期、非常に乖離がありましたから、今回、1年目98.45ということで、そういう意味では相当、これが普通で95以上でないとは本来おかしいわけですから、そこんところは今回はきちっと、計画もある程度ちゃんとやられたというふうには判断していますが、引き続き、その辺しっかり状況を見ながら。それから介護制度というのも期の途中であっても国のほうは制度をいろいろ変えたりしますから、その辺の状況もしっかりつかんだ上で運営していただきたい。このことはお願しておきます。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、議案第27号に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、討論を終結いたします。
これより議案第27号について採決を行います。
本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議
ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

異議なしと認めます。よって、議案第27号 令和4年度平群町介護保険特別会計予算については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。
説明員が入れ替わります。しばらくそのままお待ちください。

説明員交代

○委員長（馬本隆夫）

続きまして、議案第28号 令和4年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。
これより本案に対する質疑に入ります。
質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、議案第28号に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第28号について採決を行います。

本案は原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

異議なしと認めます。よって、議案第28号 令和4年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

説明員が入れ替わりますので、そのまましばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（馬本隆夫）

続きまして、議案第29号 令和4年度平群町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

まず、資料説明をお願いいたします。住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは資料のほう、御説明申し上げます。資料でございますが、資料番号8、10ページ、11ページでございます。後期高齢者医療保険料率の改定の概要ということで簡単に取りまとめをさせていただきました。

まず、資料8、10ページでございますが、保険料率についてということでございます。後期高齢者医療制度では財政運営期間を2年としております。この期間の医療給付費等の財源に充てるため、令和4年・5年度の保険料の改定を行うこととなりました。

概要でございますが、2年度・3年度、4年度・5年度ということで比較をさせていただきます。

まず、均等割の額につきましては、令和2年・3年が4万8,100円であったのが5万500円と、所得割につきましては、率といたしまして9.41%が9.93%となっております。これにつきましては、令和4年2月

18日に開催をされました奈良県後期高齢者医療広域連合の議会におきまして、新料率ということで可決されたところでございます。

下段でございますが、次期保険料の見込みというところで、約3.3%上昇する見込みでございます。1人当たりの保険料ということで試算をしたところでございますが、現行の6,872円から、次期保険料といたしまして7,096円ということで、224円、率といたしまして約3.3%の引上げということになってございます。

この引上げにつきまして、増える要因ということと抑制策でございますが、まず増加要因といたしましては、1点目といたしまして、1人当たりの医療給付費の増加に伴うものでございます。2点目といたしましては、後期高齢者負担率ということで、後期高齢者医療制度のうち何割を保険料において賄うのかという料率でございますが、その率が上昇したというところが増加要因でございます。

また、一番下段でございますが、抑制策といたしまして、剰余金を活用するというところで、特に新型コロナウイルス感染症の影響に伴いまして医療費が減額をした部分での剰余金を投入いたしまして、保険料の上昇を抑制をするというふうなところでの上昇案と抑制案ということでの対応を考えておるところでございます。

11ページにつきましては、参考資料ということで、保険料の料率改正について簡単に図表でまとめさせていただいたものでございますので、御参考としていただければ幸いです。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

今説明いただいたのは、これ、この後期高齢の広域連合のほうから出された資料ということでよろしいんですね。それと、山口議員が聞いたかどうか分かりませんが、現在の剰余金ですね、どれぐらいになっているのか、それも確認。

○委員長（馬本隆夫）

健康保険課勝山主幹。

○健康保険課主幹（勝山修志）

そしたら、私のほうからお答えさせていただきます。

一応ですね、広域連合の決算状況としましては、昨年度になってきますけども、基金が約15億円、2年度の繰越金として98億円ということになっている

んですけども、実際のところ、その内訳というのは、15億円というのは医療給付費の準備基金で14億5,800万で、繰越しとしては98億。で、その分の歳入歳出の差引きというのも98億3,400万ということになってるんですけども、その分については実際、歳入歳出の差引き98億ということなんですけども、この中には負担等の繰越し、翌年度の繰越精算、または返金しないといけない70億円程度も含まれておりますので、令和2年度の実際の剰余金というのは43億円程度になるものと考えているというのがこちらのほうの決算状況を見た上での判断をしております。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

もうひとつよう分からんねけど、基本的に、じゃ、引下げなんかに自由に使えるであろう剰余金とは43億円ぐらいあるんだとそういう認識でいいのかという問題と、この抑制策というので、それを使って引下げをしたらこういう466円、2年間、引き下げることが可能だというふうな案も、これも広域のほうで一応そういうふうに出したという。ごめんね、この資料自体が、だからどこが作ったのかという問題ね、それが最初に聞いたことなんやけども、それを出したとしたら、そういう抑制策については出したのは出したけど議論の対象になったのか、ならなかったのか。言ってること分かるかな。じゃ、この資料は平群が作ったのか、それとも広域連合のところで作られたものを基に平群が資料として出したのか。そこからもう一遍お願いします。

○委員長（馬本隆夫）

健康保険課長。

○健康保険課長

資料でございますが、これは広域連合が作った資料でございます。金額についてはですね、参考資料で図の資料、こちらを見ていただいたほうが分かりやすいかと思えます。こちらの資料の中段あたりですね、2年度・3年度、1人当たり医療費、それとその下に4年度・5年度、1人当たりの医療費、記載しております。

2年度・3年度の1人当たり医療費、これ、医療給付費としまして、年間で1人当たり89万円。それが推計、4年度・5年度になりますと、年間1人当たり89万5,000円と見込んでおります。

その保険料についてでございますが、これ、まず、保険給付費の中から国、県等の負担金、公費になる部分、これ、約50%あります。その後ですね、保険料ということで、この医療給付費のうち何%を保険料で充てにいくかという

ことで、2年度・3年度は11.41%で、4年度・5年度は11.72%。こちらについては国のほうが定めてまいります。この定められた数字が上がるということでございます。残りの部分が高齢者支援金ということで、社会保険、あるいは国民健康保険もそうですけれども、支援金等から充てにくる部分でございます。

その保険料が、まず負担率が上がるということで、実質的には皆さんに納めていただく保険料率、これが上がってくることになります。しかしながらですね、先ほどありました剰余金、実質的には約43億円程度の剰余金ですが、これらの剰余金、活用しましてですね、抑制策、466円、年間で5,592円、抑制に使いまして、1人当たり7,562円が7,096円、こちらに保険料を抑制しているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

これ、広域の資料だということなんですけれども、抑制策も一応出してるは出してるんですけども、どういう検討されたのかなというのと、それから、今回コロナの関係でね、やっぱり医療機関への受診抑制なんかも含めて、結局大きな黒字になったことというのは明らかなので、この間ずっと2年ごとの見直しで据置きもなかったですよ。ずっと毎回というか、見直しのときに上がってきてると思うんですけども、せめてコロナでそんだけ減ったんやったら据置きなり、多少なりとも引下げするべきじゃないかなと。自由に使える基金が43億もあるんだったらねというふうに思ってしまうんですけども、そこら辺、広域連合の今回の見直しについての議論というのはどのような議論になって、こういうふうな形で、また引上げという形で出てきたのか、そこら辺、どのように行政としてつかんでおられますか。

○委員長（馬本隆夫）

健康保険課長。

○健康保険課長

1人当たりの医療費の増加、すみません、参考資料の上段、御覧いただきたいと思いますが、1人当たりの医療給付費、これ、1.47%増加、見込んでおります。窓口負担割合の変更による影響ということで自己負担、ちょっと増えた分ありますので、その分がマイナス9.4%、後期高齢者負担率の上昇、先ほど説明させていただきました国から定めてくる料率の変更によって、2.72%上昇になります。トータルで3.25%ほど上昇するわけなんですけれ

ども、その部分がですね、抑制した結果、引いても、まだそちらの上昇率のほうが高くなるということで保険料率、ちょっと上がってしまうということになっております。

○委員長（馬本隆夫）

委員さんでほかにありませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ほんなら、委員外議員で山口議員。

○委員外議員（山口昌亮）

ややこしいこと言わんとさ、だから抑制策に使った剰余金幾らなのか。奈良県連合のね、幾らなのかということと、それと、2割負担が10月から始まるわけじゃないですか。これは1年間じゃないから、10月から始まるということは1年ベースが4か月分ぐらいでしょう、年間。3分の1やで、大体。年間で要するに収入が増える。その分が増えるから、当然その分については保険料は下がらなあかんわけやから。だから、その数字を全部出してくれたら分かるよ。だから、43億円金、余ってて、幾ら使ったのというのと、ほんで今も言った2割負担が令和4年度ではどれだけの収入増えるように見込んで、こういう予算立てになったのかと。

それと、これ、2年間のやつやから、当然、令和5年度についても計算して出してるはずやからね。その辺の数字を全部本来出さなあかんわけよ。こんな絵だけ見たって、そんなん分かるわけじゃないじゃないですか。だから43億円全部、じゃあ、これ、抑制策に使ったんですか、2年間の。その辺は聞いてますか。

○委員長（馬本隆夫）

健康保険課勝山主幹。

○健康保険課主幹（勝山修志）

私らのほうも直接広域から詳しい説明というのはなかなか頂けない状況ですので、こういった資料のほう、提供してもらって、こちらで理解しながら、いろいろと状況のほうを把握しながら、この平群町に合った保険料なりを徴収したりしてるわけですけども、実際、この資料のほうを広域から頂いた分で見限り、前回の令和2年・3年度については、このときも15億程度を抑制策のほうに充てられたみたいですよ。あと、令和4年・5年については43億ありますけども、2年トータル的に見て、その辺の部分で32億の分を抑制策として

使われるような形になっております。それは、4年度・5年度、2年度にまたがった形で、そのお金を使ってするということになっているとここでございます。

○委員長（馬本隆夫）

山口議員。

○委員外議員（山口昌亮）

いや、その2割負担は、じゃあ何の収入あるということになってんの。それも全部ここに入ってるはずでしょう。だから、そういう資料も出して。ほんでね、言っとくけどね、平群町も広域連合の一員なのよ。よそごとと違うねんで。上部団体でもないねんで、広域連合は、39市町村、奈良県下全部入ってますけど、平群町もその一員ですからね。当事者なんですよ。これは県がやってるんじゃないわけやからね。39市町村の連合でやってるわけやから。だから当然、平群町としては全部意見聞く権利持ってるわけやんか。どうなるんかということも含めて。いや、だから、こんな資料提供してもらってじゃなくって、本来意見も言わなあかんの。広域連合の議会と関係なく、連合の一員として意見言わなあかんわけやんか。

だから、そんな資料全部早めにもらって、議会にも知らせるとというのが本来筋ですよ。今まで言わなかったけど。こんな今のやり方やったら、もうどんどん2年目ずうっと上がっていくねん。何ぼでも上がっていくねん、これ。いずれそんな天井知らずなんかできへんからね。ほとんどが年金からの特別徴収で取っていくわけやから、75歳になれば。ほんで、ずっと国保より安かったから、まだ我慢してはったやろうけど、これ、国保と全く一緒、それより高くなるぐらいになってきたら、もう悲鳴上がるよ、どっちにしたって。だから、町としてもちゃんと意見を言わないと駄目だということ言ってるんで。とにかく、じゃあ、2割負担のほうはどうなってるかだけ答弁してくれますか。

○委員長（馬本隆夫）

健康保険課勝山主幹。

○健康保険課主幹（勝山修志）

そしたら、窓口負担のほうについても先ほどちょっと漏れてた分がありますので、お答えさせていただきます。

一応、試算としましては、4年度・5年度については、通常2割の見直しによって1%弱の効果見込み、その給付に対する分ですけども、効果見込みが1人当たりの医療給付の分の減額として1%減額されるというのが効果がある数字として表してもらっているところです。

金額的な部分については、その1%程度ということちょっとお願いしたい

と思います。

○委員長（馬本隆夫）

山口議員。

○委員外議員（山口昌亮）

もういいですけどね、これでいいですけど、ちょっとまた数字をきちっと書いた、こんな図じゃなくって数字を、当然積算してるわけやから積算根拠で数字を全部書いたやつ、また資料として出していただけますか。それはよろしいですか。今日じゃなくていいですけど。

○委員長（馬本隆夫）

健康保険課長。

○健康保険課長

資料のほう、こちらも収集させていただいて、そのようにさせていただきたいと思います。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、議案第29号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

私は、この後期高齢者医療特別会計予算に対して反対の立場で討論をさせていただきます。

2008年、平成20年度から始まりましたこの後期高齢者医療制度は、都道府県単位に全市町村が参加をする広域連合として運営をされています。このために、広域連合に参加をする各市町村の自治体の議会や県議会でのチェック機能がほとんど働かないというようなことの中で保険料が決定をされているのが現状です。

本町の本特別会計予算も広域連合で決められたとおりに積算をし、計上されたものでございます。要するに、本町も広域連合の一角を担っているというものの、裁量権が基本的にはないということに等しい状態であると言えます。

制度創設から15年目に入りますが、そのような性格の特別会計ということもあり、これまでは私どもも予算、決算には反対をせずにやってまいりました。

しかし、保険料が2年ごとに見直しのたびに引き上げられている。今年4月からの保険料も、今、討論の中でもありましたように、5%以上の引上げが一方的に決められてしまっています。本予算案もこの引き上げられた保険料で計上をされている状態です。

本町に基本的には裁量権がないという中で予算案に私どもが反対してもあまり意味がないかとも考えますが、今、75歳以上の加入者の多くの皆さんは大変な状況の下で生活をされています。本年、先ほどの討論にもありますように、10月からは窓口負担が1割から2割の負担となる、こういう人たちが多く出てまいります。負担が二重にのしかかってくる。保険料率が上がり、そして窓口負担をしていくという、負担が二重にのしかかります。

このような75歳以上の住民の声を代弁をして、私たちは理不尽なこの制度に対する抗議も含めて、本後期高齢者医療特別会計予算には反対をさせていただきます。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

議案第29号 令和4年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

後期高齢者医療保険料率の改定により高齢者の負担が増えますが、抑制策として、保険料の上昇を抑えるために増加した剰余金を投入すると行政側から説明がありました。

住民の皆様が安心して暮らせる町を目指した予算編成と私も認識しており、賛成いたします。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、本案についての討論を終結いたします。

これより議案第29号について採決を行います。

本案について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

賛成者挙手

○委員長（馬本隆夫）

挙手多数であります。よって、議案第29号 令和4年度平群町後期高齢者医療特別会計予算については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

時間ですけど、もうちょっと、あと1点でございますので、このまま行きますので。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（馬本隆夫）

続きまして、議案第30号 令和4年度平群町用地先行取得事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

質疑ないようでしたら、議案30号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第30号について採決を行います。

本案については原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

異議なしと認めます。よって、議案第30号 令和4年度平群町用地先行取

得事業特別会計予算については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、当委員会に付託を受けました議案の審議は全部終了いたしました。

町長、閉会に当たりまして御挨拶をお願い申し上げます。町長。

○町長

予算審査特別委員会の委員の皆様方には、令和4年度の一般会計、各特別会計予算につきましては、2日間にわたりまして慎重審議いただきまして、どうもありがとうございました。

そして、11議案全て可決を頂き、定例会本会議におきましても可決賜りますよう、お願い申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（馬本隆夫）

長時間慎重審議を頂きました。本当に皆さん、ありがとうございました。

本日の委員会はこれをもって閉会といたします。以上、皆さん、御苦労さんでした。

（ブー）

閉 会 （午前10時18分）